

知財の広場

「意匠登録のすすめ」

「知財」というと特許や商標を思い浮かべる方が多いのではないかと思います。しかし、意匠もなかなか捨てたものではありません。意匠登録というと、芸術的なデザインが施された物のイメージがありますが、食品や生活用品などの実用品でも意匠登録は可能です。意匠登録されるには、「視覚を通じた美感」（意匠法第2条）が求められます。しかし、ここでいうところの「美感」とは、『広く美に対する感覚』であって、芸術的な美ではありません。

ここで、身近な意匠登録例をいくつか挙げてみたいと思います。



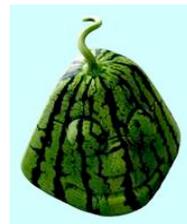
意匠登録 1763969

おにぎり



意匠登録 1769246

シャワーヘッド



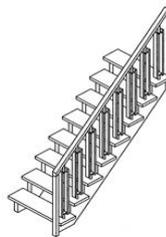
意匠登録 1304011

スイカ



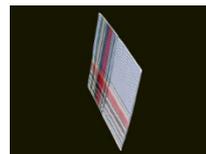
意匠登録 1373941

鉛筆



意匠登録 1508048

階段



意匠登録 1600821

ハンカチ

アイデアやブランドの権利化だけではなく、商品形態のデザインの権利化も検討されてはどうかと思います。

INPIT 滋賀県知財総合支援窓口 支援担当者 西脇 吉徳